

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 年 月 日 ()
目標年度	令和 6 年度
市町村名 (市町村コード)	水上村 507
地域名 (地域内農業集落名)	湯山 (馬場・北目・湯山覚井・神揚・高澄・舟石・本野)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	124.8 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	122.2 ha
② 田の面積	124.8 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	55.2 ha
(参考) 区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	32.7 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・湯山地区は水上村の南東に位置し、中山間地の水田を利用した水稻、野菜及び畜産などの複合経営や山間部での果樹栽培など典型的な中山間地型の農業形態となっている。農地利用について、高齢化や担い手不足は他の地域同様に懸念され、担い手の確保が不十分である。耕作を継続していきたいが、体力的・経済的に農地や農道・水路等の維持管理が負担になっている経営体が多い。また、近年の異常気象による生育障害や有害鳥獣被害、米価の下落等により生産性に大きな課題を抱えている。

・地域農業の活性化を図るため、新たなスマート農業・IT機械等の導入や有機農業への取組等が課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・地域における中心経営体である認定農業者・認定新規就農者及びその他農業者だけで担っていくのは困難であるため、地域の担い手を育成確保しながら、村内の農業者・法人・集落組織等にも協力してもらう必要がある。

・日本型直接支払(中山間地域直接支払・多面的機能支払・環境保全型農業直接支払)制度の集落組織と連携していく必要がある。

・ロボット技術やICT等の新技術を活用し、作業効率の向上や省力化、高品質生産、自然災害による被害防止等、スマート農業の振興を推進する。地域の基幹作物である水稻については、スマート農業等を導入し、生産性を向上させる。飼料稲及び飼料作物栽培については、耕畜連携の取組を推進していく。

・鳥獣類による被害が依然として続くため、猟友会や捕獲隊の連携した有害鳥獣捕獲の実施や農産物被害防止ための防護柵の設置等の被害防止対策を実施していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

・農地中間管理機構への貸借を進めつつ、担い手(認定農業者、認定新規就農者等)への農地の集積・集約化を基本としつつ、担い手の農作業に支障がない範囲で農業を担う者により農地利用を進める。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	43	%	将来の目標とする集積率
			44 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
農地中間管理機構と農業委員・農地利用最適化推進委員の連携を図りつつ、担い手の意向を踏まえ農作業に支障がない範囲で、担う者への集約化を進める。			

(1) 農用地の集積・集団化の取組 ・湯山地区の水田利用は、中心経営体である認定農業者24経営体 が担うほか、認定新規就農者8経営体、その他中心経営体154経営体 で担っていき、地域で受け入れできない場合は、地区以外の経営体の受入れを促進することにより対応していく。
(2) 農地中間管理機構の活用方法 地域全域の活用できる農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を把握し、段階的に集約化を進める。
(3) 基盤整備事業への取組 ・北目・舟石集落において、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を令和9年度以降に計画する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組 ・地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、市町村及びJAと連携し、相談から定着までを取り組んでいく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組 ・隣接地域の作業受託者との連携により、農作業の省力化及び効率化、遊休農地の防止を図る。

○ ①鳥獣被害防止対策	○ ②有機・減農薬・減肥料	○ ③スマート農業	○ ④輸出	○ ⑤果樹等
○ ⑥燃料・資源作物等	○ ⑦保全・管理等	○ ⑧農業用施設	○ ⑨耕畜連携等	○ ⑩その他

- ①イノシシやシカの被害が拡大しないよう防止柵を設置するとともに、目撃情報や被害情報があつた場合には速やかに対応できる体制を構築する。併せて地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。
- ②環境保全型直接支払交付金を活用した有機・減農薬・減肥料の栽培に取り組む。
- ③スマート農業(水上村気象情報配信システム、ドローン防除等)を活用することにより、農作業等の効率化を向上させる。
- ⑦多面的機能支払交付金・中山間直接支払交付金を活用し、農地保全及び農道・水路の維持管理に取り組む。
- ⑨耕種農家と畜産農家が連携して資源循環の取組を推進する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 17 年度)					
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考	
認農	アイウエオカキクケコ サシスセソタ チツテトナニ ヌネノハヒフ ヘホ	水稲+繁殖牛+茄子	10.6 ha	24.0	水稲+繁殖牛+茄子	10.6 ha	20.0	Y-1		
認農		水稲+苺	1 ha		水稲+苺	1 ha		Y-2		
認農		水稲+苺	1 ha		水稲+苺	1 ha		Y-3		
認農		水稲+作業受委託	1.9 ha	1.5	水稲+作業受委託	1.9 ha		Y-4		
認農		水稲+苺+酒米	3.9 ha		水稲+苺+酒米	3.9 ha		Y-5		
認農		水稲+苺+繁殖牛	2.2 ha		水稲+苺+繁殖牛	2.2 ha		Y-6		
認農		水稲+繁殖牛	1.8 ha	1.5	水稲+繁殖牛	1.8 ha	2.0	Y-7		
認農		水稲+椎茸+野菜+栗+作業受託	4.7 ha		水稲+椎茸+野菜+栗+作業受託	4.7 ha		Y-8		
認農		水稲+苺+繁殖牛	0.9 ha		水稲+苺+繁殖牛	0.9 ha		Y-9		
認農		水稲+アスパラガス+野菜	1.6 ha	1.5	水稲+アスパラガス+野菜	1.6 ha	1.5	Y-10		
認農		水稲+飼料稲+繁殖牛+飼料作物	1.5 ha		水稲+飼料稲+繁殖牛+飼料作物	1.5 ha		Y-11		
認農		水稲+苺+繁殖牛	0.6 ha		水稲+苺+繁殖牛	0.6 ha		Y-12		
認農		水稲+繁殖牛+飼料(牧草)	2.6 ha	1.6	水稲+繁殖牛+飼料(牧草)	2.6 ha	1.6	Y-13		
認農		水稲+繁殖牛+ナス+WCS	1.6 ha		水稲+繁殖牛+ナス+WCS	1.6 ha		Y-14		
認農		水稲+メロン+キュウリ	2.9 ha		水稲+メロン+キュウリ	2.9 ha		Y-15		
認農		水稲+イチゴ+茶+栗	0.9 ha	1.7	水稲+イチゴ+茶+栗	0.9 ha	1.9	Y-16		
認農		水稲+イチゴ+繁殖牛	1.7 ha		水稲+イチゴ+繁殖牛	1.9 ha		Y-17		
認農		水稲+繁殖牛+露地野菜+ニンニク	1.8 ha		水稲+繁殖牛+露地野菜+ニンニク	1.8 ha		Y-18		
利用者		水稲	0.2 ha	0.1	水稲	0.2 ha	0.1	Y-19		
利用者		水稲+栗+麦+大豆	0.1 ha		水稲+栗+麦+大豆	0.1 ha		Y-20		
利用者		水稲+栗+加工品	0 ha		水稲+栗+加工品	0 ha		Y-21		
利用者		水稲+麦+野菜	0 ha	0	水稲+麦+野菜	0 ha	0	Y-22		
利用者		藍+椎茸	0 ha		藍+椎茸	0 ha		Y-23		
利用者		水稲	1.1 ha		水稲	1.1 ha		Y-24		
利用者		水稲	2 ha	1.1	水稲	2 ha	1.1	Y-25		
利用者		水稲	1.1 ha		水稲	1.1 ha		Y-26		
利用者		水稲	2.5 ha		水稲	2.5 ha		Y-27		
利用者		水稲	1.1 ha	1.1	水稲	1.1 ha	1.1	Y-28		
利用者		水稲+繁殖牛	2.8 ha		水稲+繁殖牛	2.8 ha		Y-29		
認就		苺	0 ha		苺	1.1 ha		Y-30		
合計	30名		53.9 ha	25.5 ha		55.2 ha	22.0 ha			